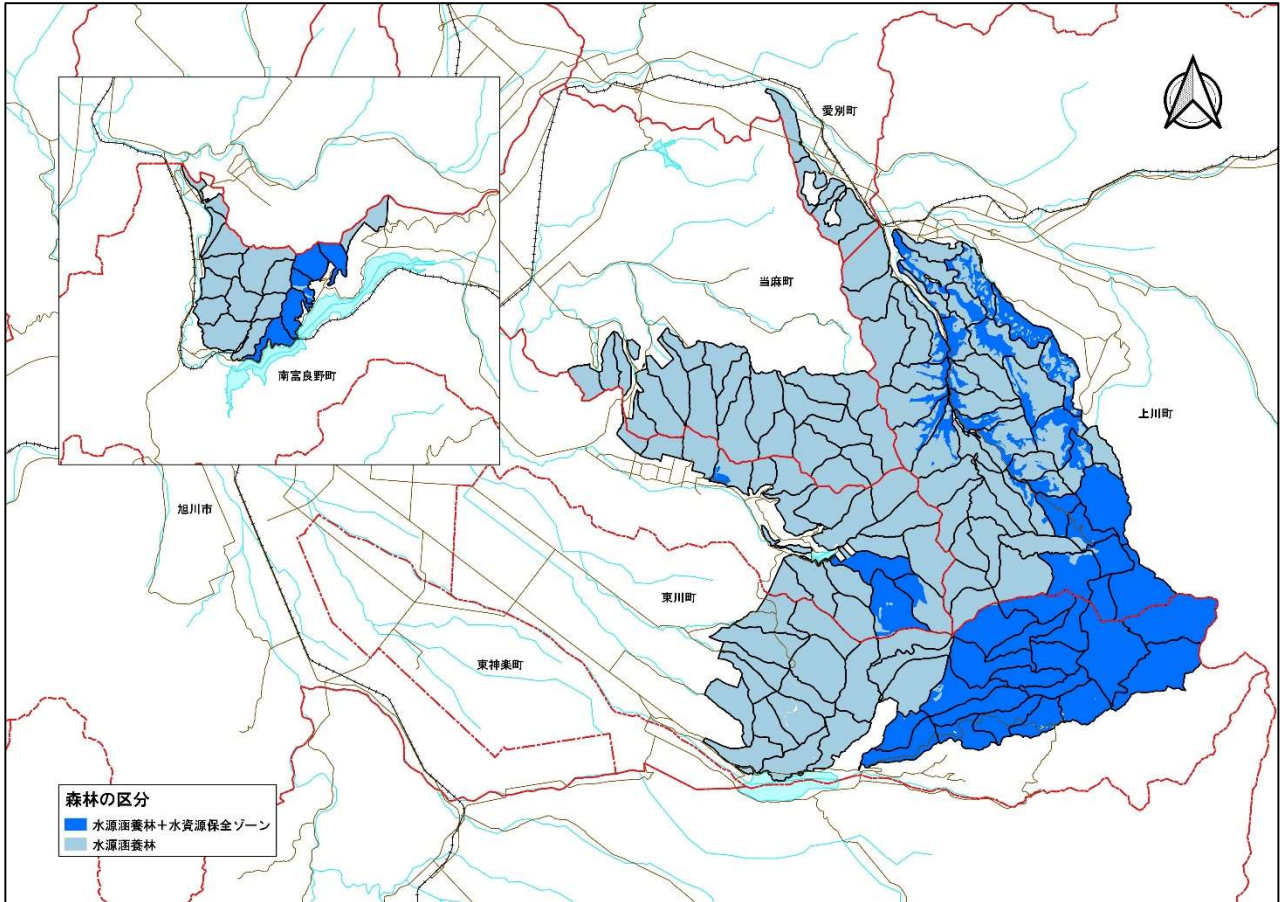
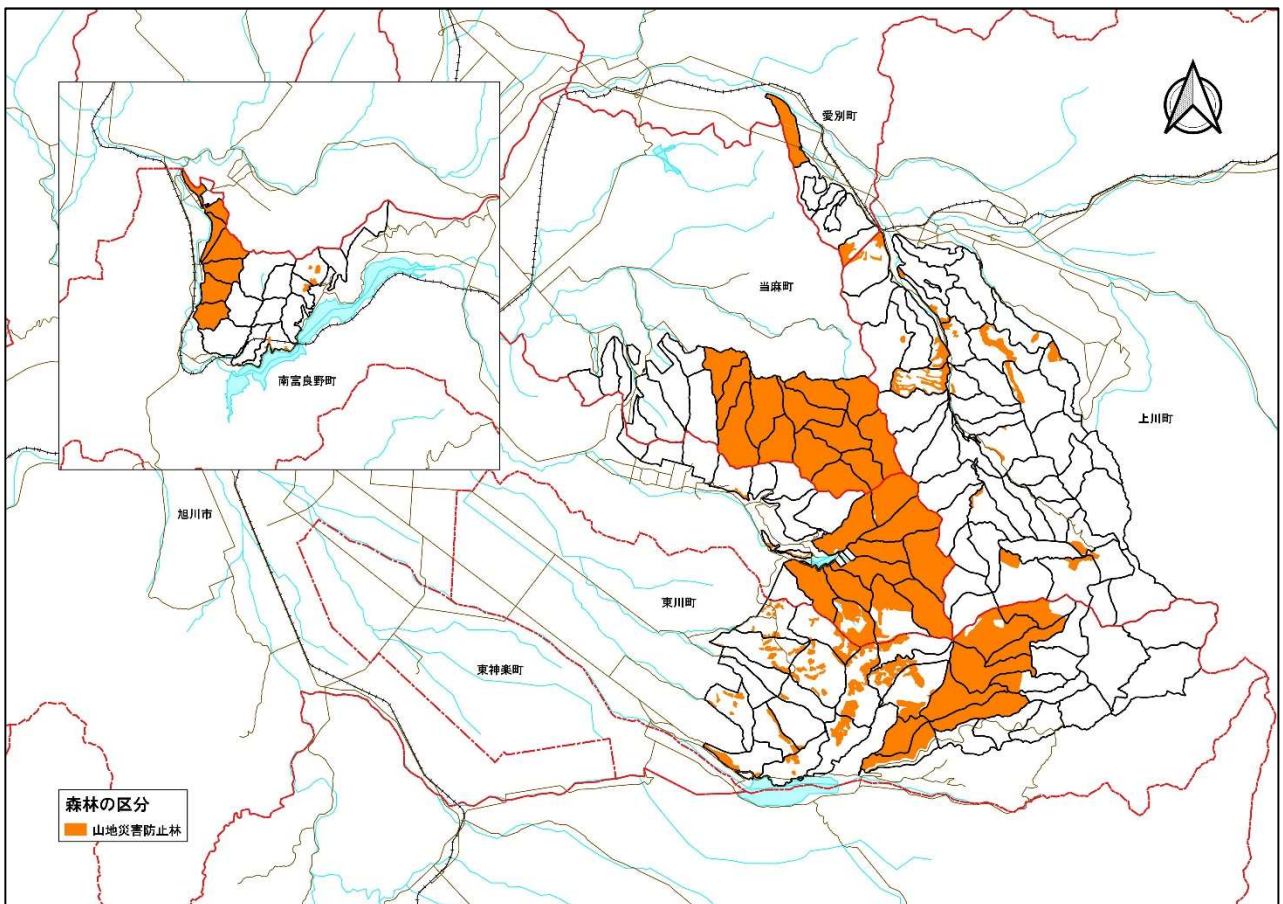


4 森林の区分図

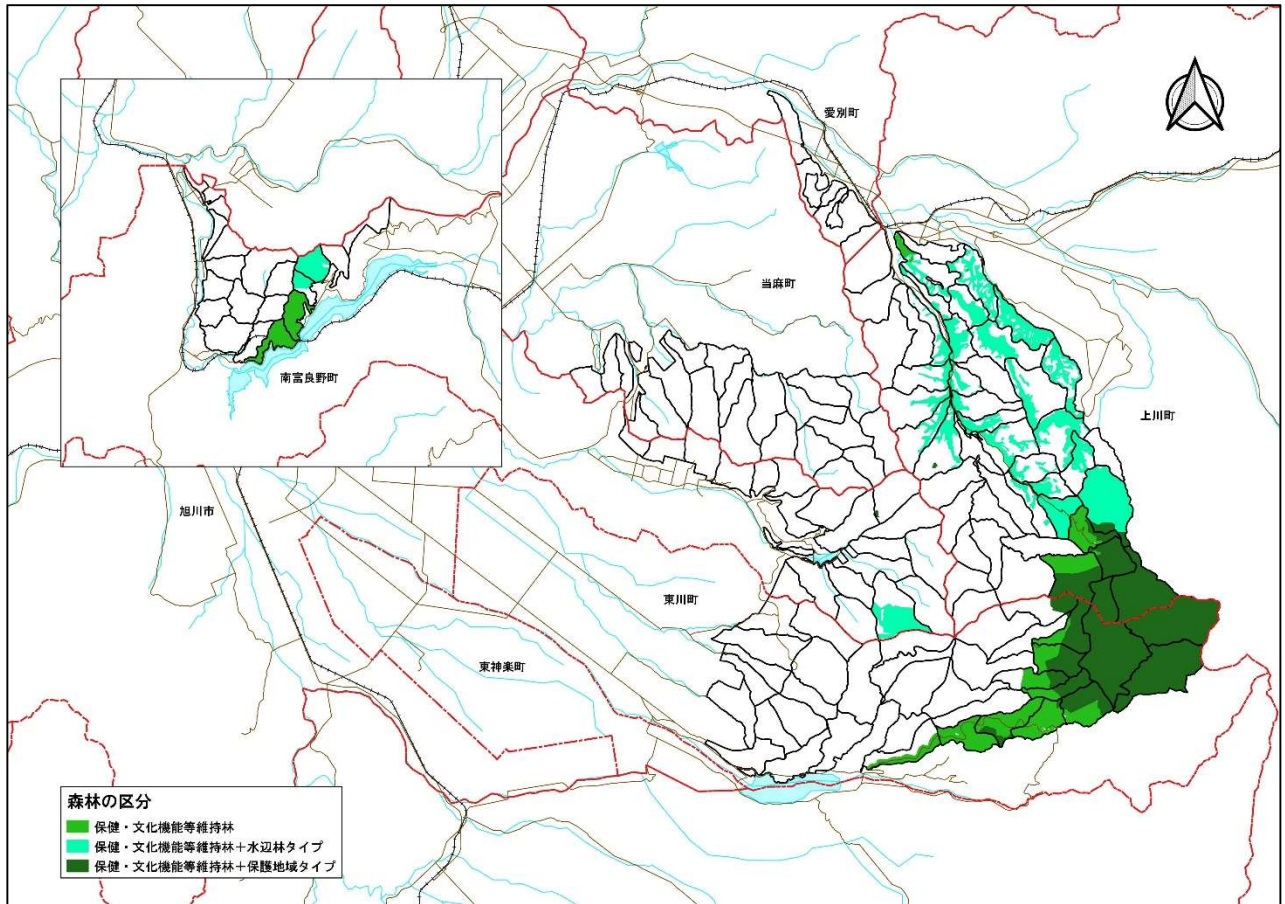
(1) 水源涵養林並びに水資源保全ゾーンの重複区域



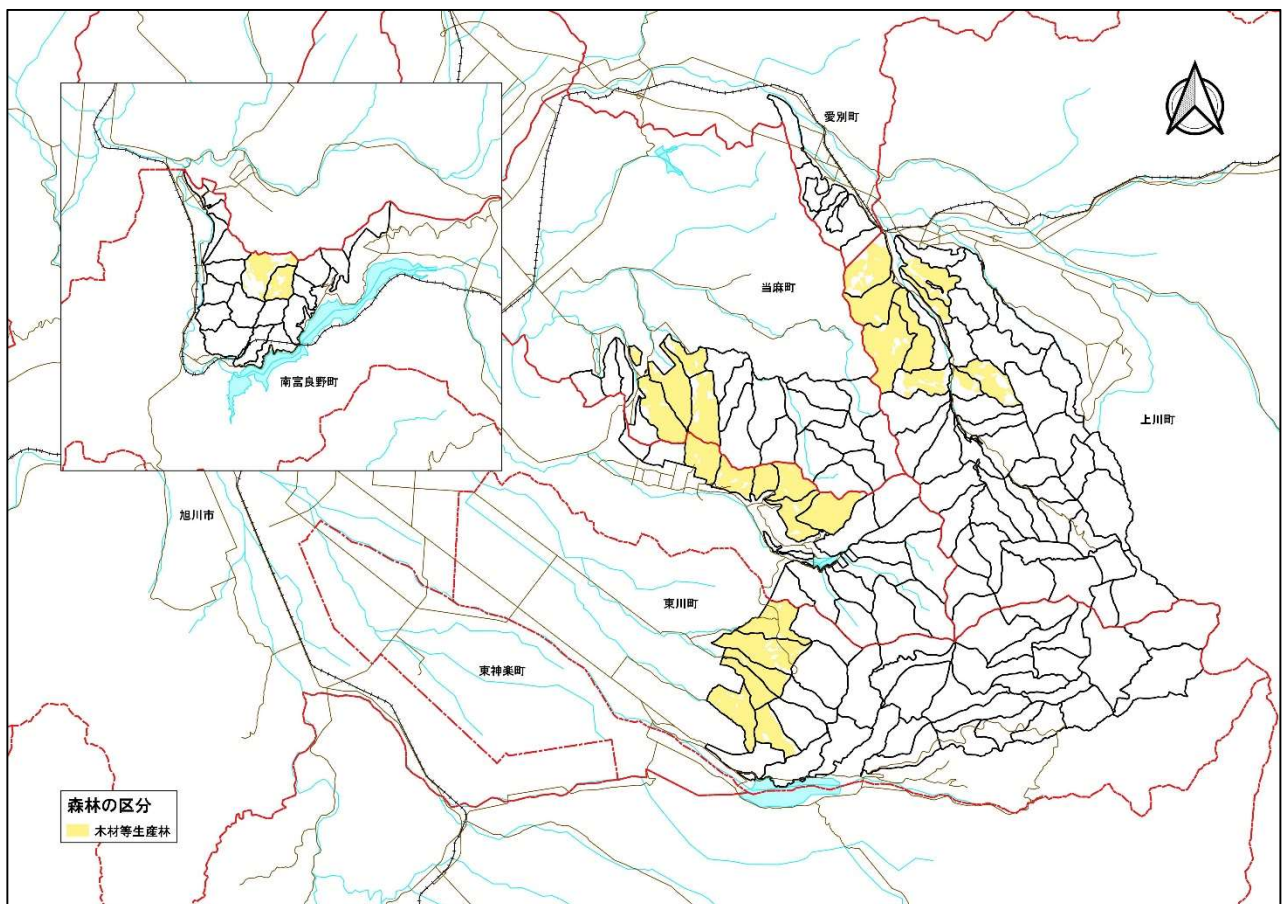
(2) 山地災害防止林の区域



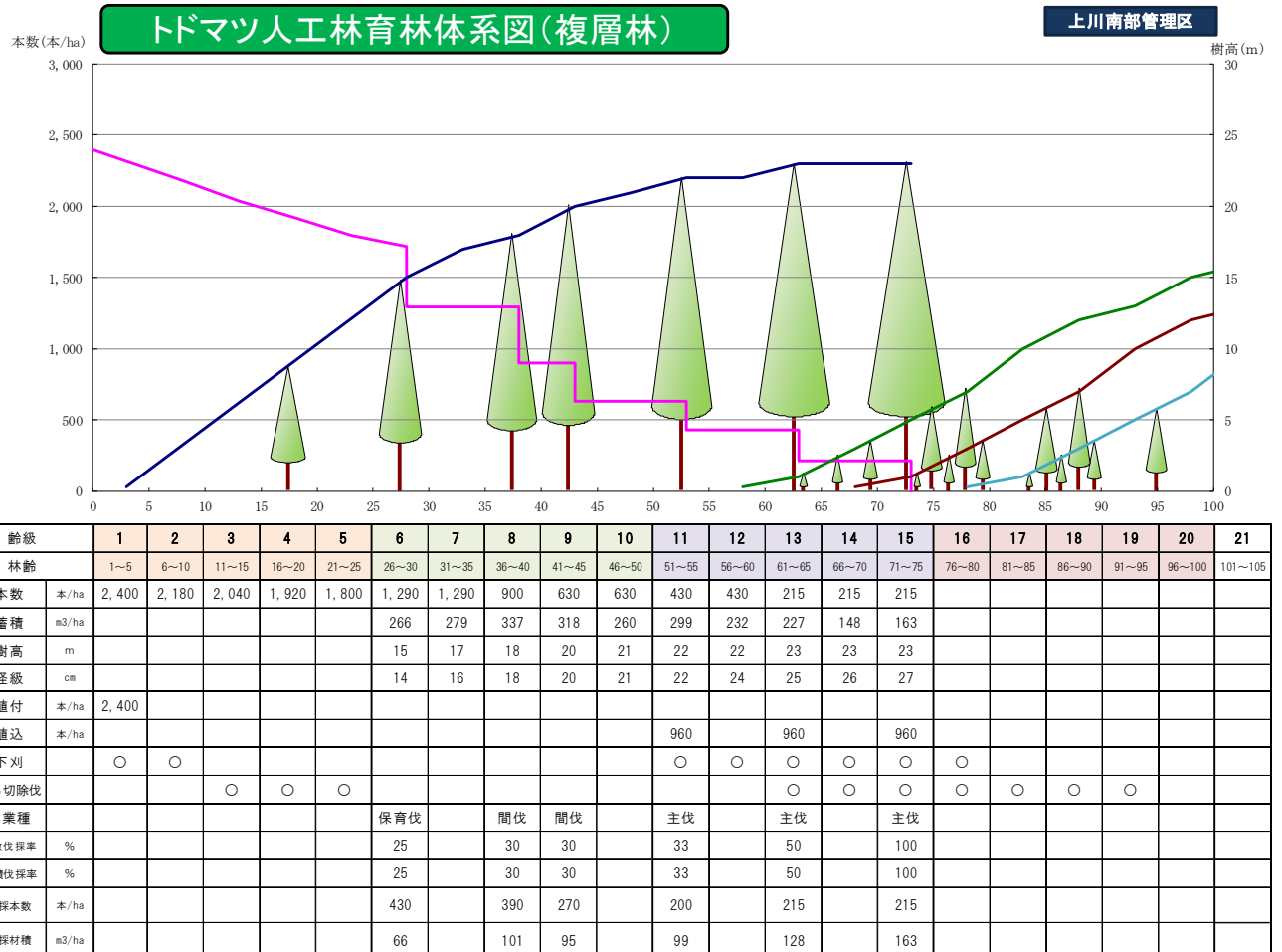
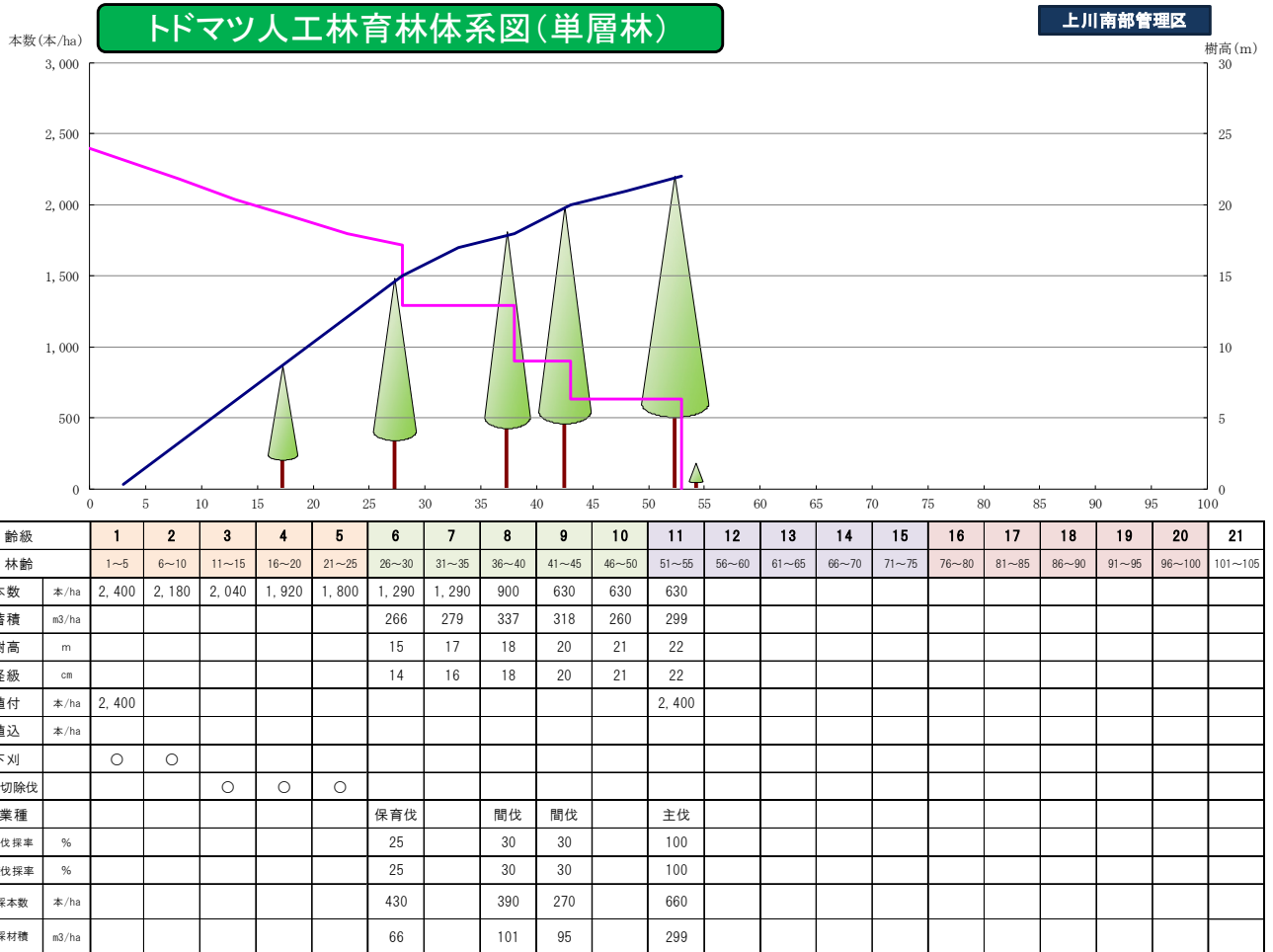
(3) 保健・文化機能等維持林の区域



(4) 木材等生産林の区域

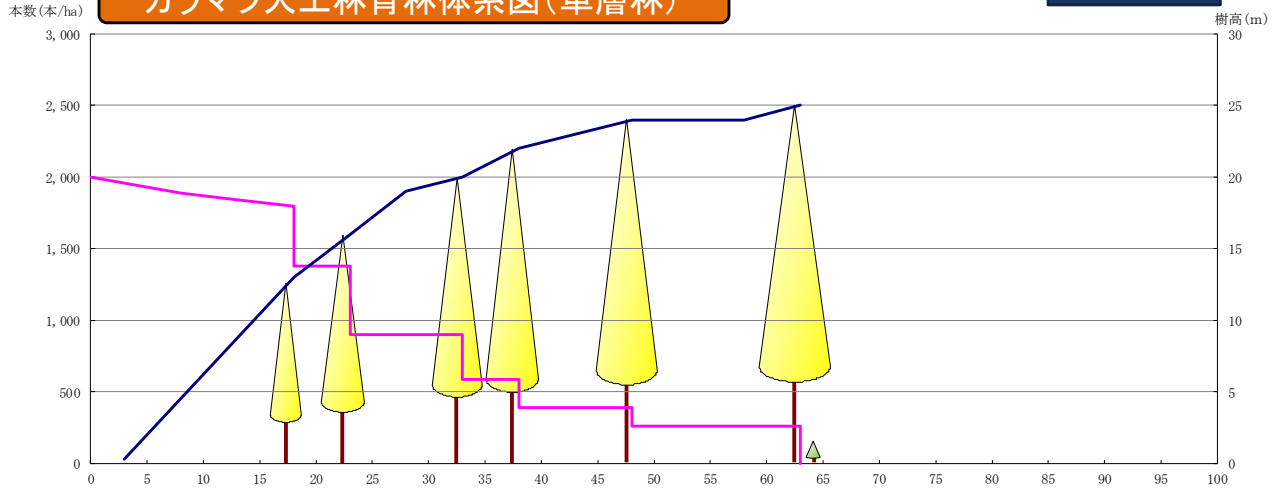


5 人工林育林体系図



カラマツ人工林育林体系図(単層林)

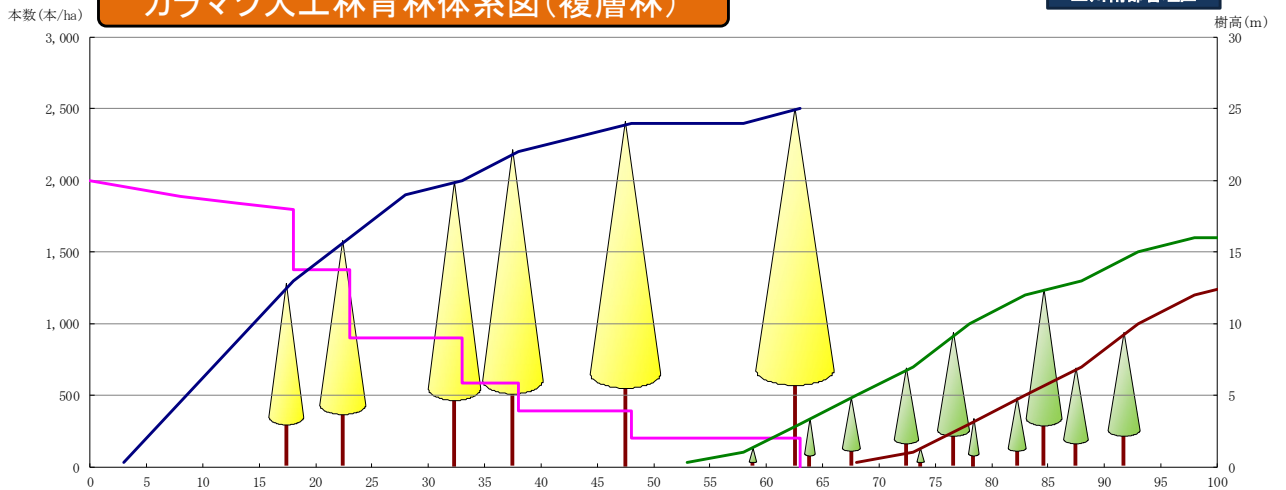
上川南部管理区



年齢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
林齢		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105	
期首現況	本数	本/ha	2,000	1,890	1,840	1,380	900	900	590	390	390	260	260	260									
	蓄積	m ³ /ha				142	189	197	238	239	200	230	205	232	259								
	樹高	m				13	16	19	20	22	23	24	24	25									
	径級	cm				12	14	18	19	22	24	27	29	30	32								
更新	植付	本/ha	2,000											2,000									
	植込	本/ha																					
保育	下刈		○	○																			
	つる切除伐			○	○																		
間伐・受光伐	作業種				保育伐	保育伐		間伐	間伐		間伐											主伐	
	本数伐採率	%			25	35		35	35		35				100								
	材積伐採率	%			25	35		35	35		35				100								
	伐採本数	本/ha				460	480		310	200		130			260								
	伐採材積	m ³ /ha				29	56		68	68		64			259								

カラマツ人工林育林体系図(複層林)

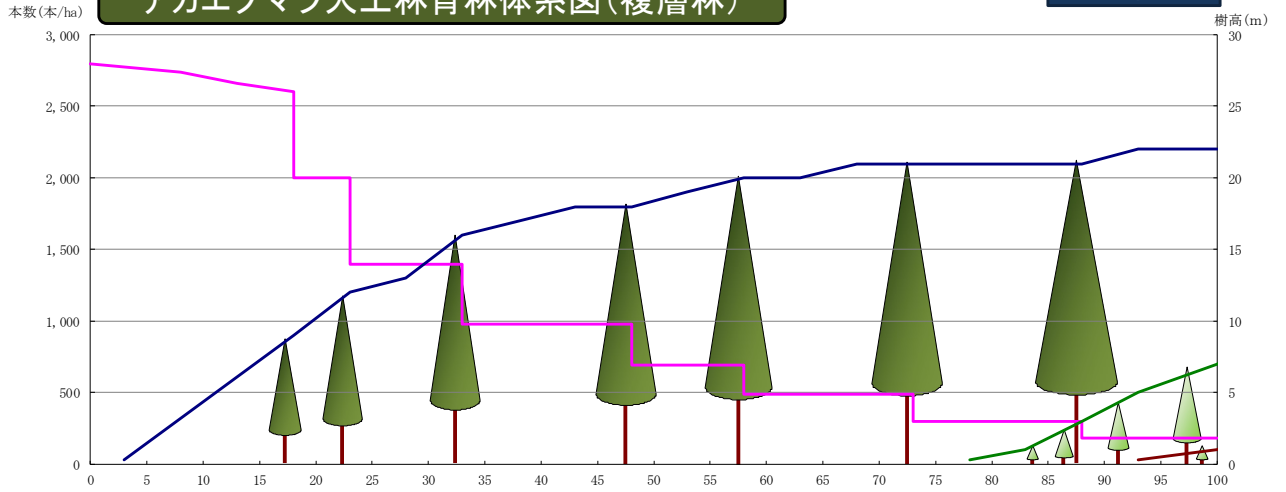
上川南部管理区



年齢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
林齢		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105	
期首現況	本数	本/ha	2,000	1,890	1,840	1,380	900	900	590	390	390	200	200	200									
	蓄積	m ³ /ha				142	189	197	238	239	200	245	156	179	203								
	樹高	m				13	16	19	20	22	23	24	24	25									
	径級	cm				12	14	18	19	22	24	27	30	31	33								
更新	植付	本/ha	2,000																				
	植込	本/ha												960									
保育	下刈		○	○								○	○	○	○	○	○	○	○				
	つる切除伐			○	○									○	○	○	○	○	○				
間伐・受光伐	作業種				保育伐	保育伐		間伐	間伐		主伐											主伐	
	本数伐採率	%			25	35		35	35		50				100								
	材積伐採率	%			25	35		35	35		50				100								
	伐採本数	本/ha				460	480		310	200		190			200								
	伐採材積	m ³ /ha				29	56		68	68		110			203								

アカエゾマツ人工林育林体系図(複層林)

上川南部管理区



年齢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
林齢		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90	91~95	96~100	101~105	
期首現況	本数	本/ha	2,800	2,740	2,660	2,000	1,400	1,400	980	980	980	690	690	490	490	490	300	300	300	180	180	180	
	蓄積	m ³ /ha				76	151	148	240	202	252	278	243	260	213	229	238	151	158	161	178	192	
	樹高	m				9	12	13	16	17	18	18	19	20	20	21	21	21	21	21	22	22	
	径級	cm				8	12	13	16	18	19	20	22	22	24	25	25	26	26	26	28	28	
更新	植付	本/ha	2,800																				
	植込	本/ha														2,400			2,400				
保育	下刈		○	○												○	○		○	○			
	つる切除伐			○	○													○	○	○	○		
間伐・受光伐	作業種				除伐	間伐		間伐			間伐		間伐			主伐			主伐				
	本数伐採率	%			25	30		30			30		30			40			40				
	材積伐採率	%				30		30			30		30			40			40				
	伐採本数	本/ha				660	600		420			290		200			190			120			
伐採材積	m ³ /ha					45		72			83		78			95			64				

6 主な保全施業林分及び特別施業林分の現況
道有林の整備・管理上、多種多様な森林を目的別、施業方法別に次のとおり分類している。

(1) 保全施業林分

ア 保護林

希少性又は特異性を有している森林を恒久的に保存し、施業の参考とする。

名称	目的	林小班	面積 (ha)	蓄積 (m3)		設定年
				針葉樹	広葉樹	
ミズナラ保護林	林況が希少であるため恒久的に保存し、生態観察を通じて学術研究に資するとともに施業の参考にする。	85-12 86-10	3.04	2	779	S50年
アカエゾマツ原生保護林	林況が希少であるため恒久的に保存し、生態観察を通じて学術研究に資するとともに施業の参考にする。	41-09	2.40	525	389	S50年

イ 保健利用林

地域住民などの森林レクリエーションの場として供する。

該当なし

(2) 特別施業林分

ア 試験林

森林施業に資すべき試験を行っている森林。
自然公園特別地域等に設定した場合、それぞれの施業制限を遵守し試験を行う。

該当なし

イ 検定林

育種種苗の成長、形質、耐寒性等の検定を行っている森林。

該当なし

ウ 採種林(遺伝子保存林)

種子の採取を目的とした森林で、林業種苗法による指定を受けていない森林(採種林)。
または、林木育種事業を計画的に進めるため、現存する林木の優良遺伝子群を確保、保存するために設定された森林(遺伝子保存林)。

該当なし

エ 母樹林

有用広葉樹種子採取源整備事業により有用広葉樹の種子採取を目的として指定された森林。
自然公園特別保護地域等に設定した場合、それぞれの施業制限を遵守し採取を行う。

該当なし

オ 採種園

育種種子の採取を目的として設けた園地。

該当なし

カ 分収造林

分収造林契約に係わる森林。

保安林に指定された場合には、その施業要件を遵守しながら施業を行う。また、自然公園特別地域等に造成した場合、それぞれの施業制限を遵守し施業を行う。

該当なし

キ 分収育林

分収育林契約に係わる森林。

保安林に指定された場合には、その施業要件を遵守しながら施業を行う。

林小班	樹種	面積(ha)	蓄積(m3)	植栽年 設定年月日	契約期間 (自) (至)	備考
		上段:植栽地 下段:その他	上段:N 下段:L			
90-80	トドマツ	8.66	3,179	S37 S62.5.29	S62.9.18 R5.3.31	(一財)北海道森林整備公社

7 管理及び計画の沿革

(1) 管理の沿革

年度	沿革の概要
明治39年	国より模範林として東川12,602町歩(約2,581ha)、東旭川13,453町歩(約13,342ha)、愛別6,354町歩(約6,302ha)、金山4,210町歩(約4,175ha)を譲与される。 愛別・当麻・金山に監護員駐在所を設置。 当麻監護員駐在所を廃止し、東旭川監護員駐在所を設置。
明治40年	地方費森林旭川事務所を開設し、各駐在所を管轄。 東旭川監護員駐在所を廃止し、旭川監護員駐在所を設置。
大正元年	告示第234号により管理機構は地方費旭川事務所のもとに旭川・愛別・金山の3監護員駐在所となる。
大正 6年	国より旭岳団地13,960町歩(約13,845ha)を公有林として譲与される。
大正 7年	東川監護員駐在所を設置。 地方費森林旭川事務所設置。
大正11年	旭川監護員駐在所を当麻に移転し、ふたたび当麻監護員駐在所とする。 国より留萌・増毛・鬼鹿方面の国有林27,415町歩(約27,189ha)を公有林として譲与される。これに伴い留萌・増毛・鬼鹿監護員駐在所を設置。
大正12年	地方費森林旭川事務所を旭川森林事務所に、監護員駐在所を分区員駐在所に改称。 留萌森林事務所開設により留萌地区27,415町歩(約27,189ha)を分割。
大正15年	愛別分区員駐在所を安足間市街に移転し、安足間分区員駐在所と改称。
昭和 7年	当麻村精南所在の林野144haを林内植民に売払い。
昭和10年	東旭川分区員駐在所を設置。
昭和17年	林政機構の改革によって森林事務所は廃止され、旭川営林区署に統括された。これに伴い分区員駐在所は担当区員駐在所となる。 東川苗畑設置。
昭和18年	金山担当区員駐在所を富良野営林区署に移管。上安足間担当区員駐在所を設置
昭和22年	林政機構の改革により国有林・御料林は農林省移管となり、地方費林は分離して道有林となり旭川林務署を設置。担当区員駐在所は駐在所となる。 自作農創設及び農地法により林野1,186ha売却(昭和22年207ha、23年144ha、24年528ha、25年88ha、26年185ha、27年24ha)
昭和31年	安足間事業所を設置。
昭和41年	南富良野駐在所の林野51haを金山ダム用地などに売却。
昭和43年	安足間事業所を廃止。
昭和44年	駐在所を事業所に改め、従来の駐在所を統廃合し、東旭川・当麻・愛山・東川・金山の5事業所となる。
昭和47年	東旭川事業所を旭川事業所に改称。
昭和51年	上川町所在の林野454haを大雪地区畜産基地用地として売却。
昭和61年	旭川事業所を廃止し、当麻事業所の名称を旭川事業所に改称、担当区域を当麻町・旭川市とする。
昭和63年	金山事業所を廃止し、東川事業所の担当区域を東川町・南富良野町とする。
平成 4年	管内全事業所廃止。
平成 5年	東川苗畑廃止。 北海道21世紀の森用地33haを所管替え。
平成 6年	旭川林務署を旭川道有林管理センターに改称。
平成14年	旭川道有林管理センターを上川南部森づくりセンターに改称。
平成22年	上川南部森づくりセンターを上川総合振興局南部森林室に改称。

(2) 計画策定の沿革

名 称	設定年度	区域	面積	実行期間		備考
				期間	年数	
編成案	明治40年	金山・当麻・東川・愛別	2,619.09	T 1年～T10年	10	明治39年7月26,619町712 (台帳面積)国より譲渡され 70年編成着手
一部補正	明治45年	愛別のみ				
第一次検訂案	〃	金山				
〃	大正2年	当麻・東川		T 3年～T12年	10	明治44年の山火被害により 40%を消失したため
仮施業案	大正6年	旭岳		T 7年～T14年	1.8	旭岳事業区と仮称(大雪、 安足間両事業区と同じ)
第二次検訂案	大正10年	金山		T11年～S 4年	8	旭岳事業区より安足間事業 区を分離独立施業案編成
〃	大正12年	当麻、東川		T13年～S 8年	10	
編成案	大正13年	安足間		T15年～S10年	10	
〃	〃	愛別	7,016.57	T15年～S10年	10	一部を(1,641.71ha)を当麻に 分離
〃	大正14年	大雪山	6,241.58	S 2年～S11年	10	安足間事業区控除残を大 雪事業区と命名施業案編成
第三次検訂案	昭和4年	金山		S 5年～S16年	12	
〃	昭和8年	当麻、東川		S 9年～S19年	11	
第一次検訂案	昭和9年	安足間	7,475.55	S11年～S16年	6	
第二次検訂案	〃	愛別	6,888.09	S11年～S17年	7	
第一次検訂案	昭和11年	大雪山	6,511.85	S12年～S21年	10	
第四次検討案	昭和16年	金山	2,955.51	S17年～S22年	6	
第二次臨時検討案	昭和16年	安足間	7,246.45	S17年～S19年	3	
第三次臨時検討案	昭和17年	愛別	6,888.09	S18年～S19年	2	
第四次検訂案	昭和19年	当麻、東川	15,057.73	S20年～S22年	3	
戦時伐採案	〃	愛別、安足間		S20年～S22年	3	
応急森林調査植伐案	〃	愛別		S20年～S23年	4	
〃	昭和22年	安足間		S23年～S23年	1	
臨時収穫造林基案	昭和22年	金山、大雪		S23年～S27年	5	
応急森林調査植伐案	昭和23年	当麻、東川		S23年～S25年	3	
第三次検訂案	〃	安足間	7,256.45	S23年～S30年	8	
第四次検訂案	〃	愛別	1,888.09	S23年～S30年	8	
第五次検訂案	昭和25年	当麻、東川	14,445.43	S26年～S30年	5	
〃	昭和27年	金山	2,627.21	S28年～S31年	4	

名 称	設定年度	区域	面積	実行期間		備考
				期間	年数	
第二次検訂案	昭和27年	大雪山	8,108.64	S28年～S32年	5	東川事業区の一部を (1,596.79ha)併合 安足間、愛別事業区を合併 第一次林力増強計画に基づき臨時編成案編成す。
第五次検訂案	昭和30年	愛山	14,144.54	S31年～S32年	2	
第六次検訂案	〃	当麻、東川	12,834.66	S31年～S32年	2	
〃	昭和31年	金山	2,627.21	S31年～S32年	2	
臨時編成案	昭和33年	全事業区	37,465.22	S33年～S36年	4	
臨時編成案第一次修正案	昭和36年	全事業区	37,465.22	S37年～S38年	2	第二次林力増強計画に基づき一部修正 売却・買入などに伴う一部修正
第一次経営計画	昭和38年	旭川経営区	〃	S39年～S43年	5	
同第一次変更計画	昭和41年	〃	〃	S41年～S43年	3	
同第二次変更計画	〃	〃	〃	S42年～S43年	2	
第二次経営計画	昭和43年	〃	37,295.71	S44年～S48年	5	
昭和46年経営計画	昭和45年	〃	37,457.60	S46年～S50年	5	第二次道有林経営5ヶ年計画に基づき一部修正 大雪地帯畜産基地建設事業に伴う一部修正
同第一次変更計画	昭和48年	〃	〃	S46年～S50年	5	
同第二次変更計画	〃	〃	〃	S46年～S50年	5	
昭和51年経営計画臨時編成	昭和50年	〃	〃	S51年～S51年	1	
昭和52年経営計画	昭和51年	〃	37,038.50	S52年～S54年	3	
同第一次変更計画	昭和55年	〃	〃	S55年～S56年	2	
昭和57年経営計画	昭和56年	〃	37,034.24	S57年～S59年	3	
同第一次変更計画	昭和60年	〃	〃	S60年～S61年	2	
昭和62年経営計画	昭和61年	〃	37,035.00	S62年～H元年	3	
同第一次変更計画	平成元年	〃	37,042.00	H 2年～H 3年	2	
平成4年経営計画	平成 3年	〃	37,047.00	H 4年～H 8年	5	
平成9年経営計画	平成 8年	〃	36,968.32	H 9年～H 9年	1	
同第一次変更計画	平成 9年	〃	〃	H10年～H12年	3	
同第二次変更計画	平成12年	〃	〃	H13年～H13年	1	
平成14年整備管理計画	平成13年	上川南部管理区	〃	H14年～H18年	5	Ⅱ 分期の伐採計画量の見直し
平成19年整備管理計画	平成18年	〃	36,886.40	H19年～H24年	6	
平成25年整備管理計画	平成24年	〃	36,886.40	H25年～H28年	4	
平成29年整備管理計画	平成28年	〃	36,871.05	H29年～R 3年	5	
令和4年度整備管理計画	令和 3年	〃	36,871.02	R 4年～R4年9月	0.5	
同第一次変更計画	令和 4年	〃	36,871.02	R4年10月～R13年	9.5	